



第 2 章

環境の現状と
課題

第1節 / 下田市の概況

(1) 位置及び概要

下田市は静岡県 of 東南部、伊豆半島の南部東側、北緯34度40分、東経138度57分に位置し、市域は東西13km、南北16km、面積は104.38平方キロメートル（全国都道府県市区町村別面積調）の広がりを持っています。

本市は天城山系の南端から太平洋に至る豊かな自然に恵まれた都市です。天城山系から続く急峻な山々と約47kmに及ぶすばらしい海岸線は、下田を特徴づける美しい景観をかたちづくり、本市観光の大きな財産として、社会・経済の基盤を支えています。

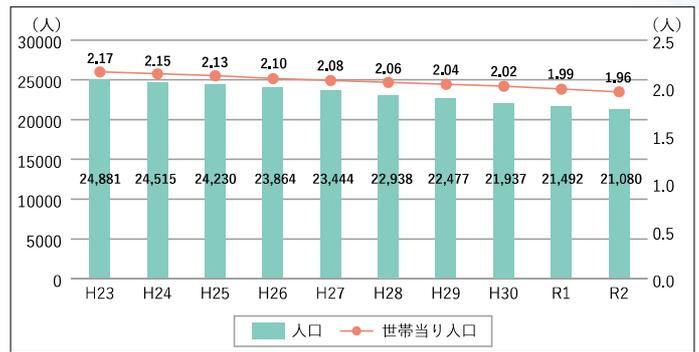
また年平均気温は約17°Cと温暖であり、降水量も年間1,900mmあまりと豊富です。このような気候と地形条件により、亜熱帯系から亜寒帯系までのさまざまな草花や果実を、四季を通じて楽しむことができ、黒潮が育む豊富な海産物とあわせて本市の魅力となっています。



下田湾

(2) 人口

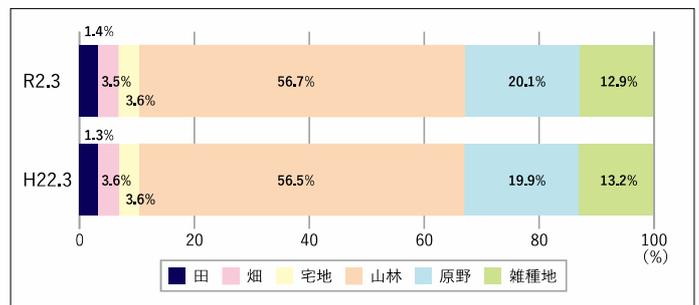
人口は毎年少しずつ減少しており、2020（令和2）年は21,080人でした。世帯当たり人口も減少傾向となっており、人口減少と核家族化が進行しています。



図表2-1 人口と世帯当たり人口の推移
(下田市統計書(住民基本台帳人口))

(3) 土地利用形態

土地利用形態について、2020（令和2）年と2010（平成22）年の地目別割合をグラフで表しました。10年前と比較して、山林・雑種地が微減し、原野が微増しました。田・畑・宅地はほとんど変化がありませんでした。



図表2-2 2020（令和2）年と2010（平成22）年の土地利用比較
(下田市統計書)

(4) 気象

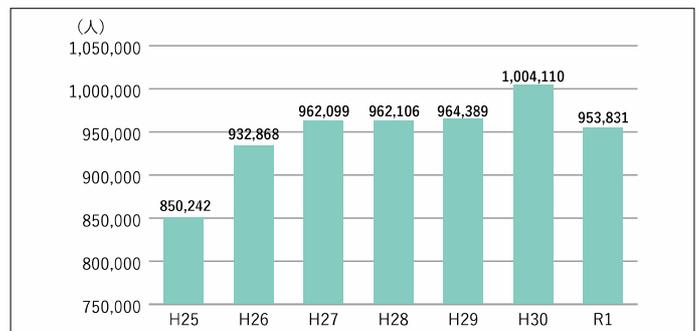
右のグラフは2020（令和2）年の月別降水量及び気温を表したグラフです。黒潮の流れる太平洋に面している影響で、年間を通じて温暖な気候で、真冬でも降雪はほとんどありません。ただし、冬季は山間部では氷点下まで気温が下がり、海岸部では厳しい季節風が吹くなど、地形と季節に大きく影響を受けています。



図表2-3 年間降水量と気温（下田市統計書）

(5) 観光客

本市に宿泊した人数の推移が右のグラフです。年々増加し、2018（平成30）年度には100万人を超えましたが、2019（令和元）年度は新型コロナウイルス感染症の影響等により減少しました。



図表2-4 宿泊者数（下田市統計書）

第2節 / 自然環境

海洋プラスチック汚染が広く知れ渡り、海洋プラスチック問題は地球規模の課題となっており、本市としても対策が急務です。また本市の約76%を占める山林・原野は、木材利用の低迷等により荒廃し、竹林の繁殖が問題となっています。動植物については、静岡県版レッドリスト*掲載種のうち199種が本市内にて確認されている一方、鳥獣による農産物等への被害やオオキンケイギク等の特定外来種の確認が非常に多くなっています。

(1) 森林

本市は、海のまちというイメージが内外共に強い印象がありますが、面積の約76%が山林や原野であり、天城山系から続く急峻な山々は海岸線まで張り出し、断崖や砂浜など美しい景観が形成され、観光地としての大きな魅力の一つとなっています。また、山間部の水源地から山並みの間を流れて海原まで運ばれるミネラルなどの養分は、魚介類に絶好の生息環境を生みだし、豊かな漁場となって地域の産業や食文化にも恵みをもたらしています。



市内の森林

その一方で森林の約34%を占める人工林は、所有者の高齢化や林業経営の低迷などを要因に、長期間、手入れがされずに成長を続けた樹木が生い茂り、日当たりが悪くなって下草は生えなくなることから、周辺の自然・生物環境への影響だけでなく、森林が有する保水機能の低下による山腹崩壊や、倒木による電線の切断や主要道の封鎖といった災害発生も懸念されています。

今以上の森林の荒廃化を防ぎ、自然環境を保全していくためには、国や県の支援制度を活用し、森林所有者と地域林業経営体、そして行政とが連携した地域的な取組が必要となっています。

(2) 河川

市内には稲生沢川、大賀茂川など7本の2級河川があり、42本の準用河川と112本の普通河川の計161本（延長104km）があります。これらの河川は動植物の生育・生息場所や市民の憩いの場ともなっています。

(3) 海域及び海岸線

本市の主に海岸沿いは富士箱根伊豆国立公園に指定されています。富士箱根伊豆国立公園は、富士山を北端として富士火山帯に属する各種火山地形や温泉、変化に富む海岸線や島嶼からなる火山国日本を代表する国立公園です。

また伊豆半島は2018（平成30）年にジオパークとしても認定されています。ジオパークは世界遺産などと同様に、ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）が推進しているプログラムで、地質学的にみて国際的な価値のあるサイトがあり、「保護」・「教育」・「持続可能な開発」が一体となった概念により管理されたエリアです。ジオパークでは、価値ある地質遺産を保護しながら、環境教育、ジオツーリズムといった分野に活用することで、地域の持続可能な開発を促します。本市内のジオパークのみどころとして龍宮窟、恵比須島、白浜神社などがあります。

さらに、本市はキンメダイ、イセエビ、アワビやサザエ、海藻等の水揚げも豊富です。

一方で、海岸浸食や磯焼け、海岸へのごみ・流木の打ち上げ等の問題もあります。



白浜海岸線

(4) 動植物

本市にはたくさんの動植物が生息しています。特に絶滅などの恐れのある動植物については、静岡県版レッドリストに掲載されたもののうち199種が確認されています。このうち絶滅危惧ⅠA類への該当は、植物で7種、魚類で2種、鳥類、爬虫類、昆虫類でそれぞれ1種の計12種となりました。

また特定植物群落として、市内には白浜神社のアオギリ群落、白浜神社の社叢、爪木崎のイズアサツキ群落、吉佐美のハマボウ群落、田牛のハマユウ群落が該当しています。

一方、生態系や人の生命・身体、農林水産業に悪影響を与える恐れのある特定外来生物*は、アライグマ、ガビチョウ、ソウシチョウ、オオクチバス、オオキンケイギク、ナガエツルノゲイトウ、ホテイアオイ（平成21年度静岡県



静岡県レッドデータブック
（静岡県）



ハマボウ

特定外来生物分布状況実態把握調査及び平成22年度静岡県特定外来植物生息分布調査)、タイワンリス（伊豆半島東海岸におけるタイワンリスの分布拡大（静岡県））の8種が確認されています。

近年は荒廃農地の増加により、田畑に人の手が入らなくなることで、サルやイノシシなどの野生鳥獣が人の住む場所まで生息範囲を広げることで、農作物に深刻な被害を及ぼしています。

図表2-5 静岡県版レッドデータブック*掲載の下田市に分布該当する動植物一覧

カテゴリー	名 称	
絶滅危惧 I A 類 (CR)	植物	ナンカクラン、ヒモラン、サイゴクホングウシダ、ヒロハヒメウラボシ、オドリコテンナンショウ、ヤリテンツキ、ソナレセンブリ
	鳥類	カンムリウミスズメ
	爬虫類	アカウミガメ
	魚類	シロウオ、ミナミメダカ
	昆虫類	イズササキリ
絶滅危惧 I B 類 (EN)	植物	ハチジョウシダ、ニシノコハチジョウシダ、ヤクシマホウビシダ、ルリデライヌワラビ、ミドリワラビ、コガネシダ、オトコシダ、ナガサキシダ、オオミネテンナンショウ、ユウシュンラン、イズアサツキ、ノハラテンツキ、ヒキノカサ、カンコノキ、コギシギシ、シノメソウ、キセワタ、アズマギク、ヒメヒゴタイ
	鳥類	ミゾゴイ、ヤマセミ
	魚類	ニホンウナギ
	昆虫類	キイロサナエ
	陸・淡水 産貝類	ヒロクチコギセル、カタマメマイマイ、ヒナタムシヤドリカワザンショウガイ
絶滅危惧 II 類 (VU)	植物	スギラン、マツバラシ、サンショウモ、ユノミネシダ、タキミシダ、アイコハチジョウシダ、ハチジョウシダモドキ、ヒノキシダ、イワヤシダ、ニセコクモウクジャク、カツモウイノデ、イズヤブソテツ、ヒロハヤブソテツ、ツクシヤブソテツ、ホオノカワシダ、タカノハウラボシ、アマギカンアオイ、ズソウカンアオイ、ヒトツバテンナンショウ、アギナシ、イズドコロ、ナツエビネ、ナギラン、クマガイソウ、ミズトンボ、カゲロウラン、ウチョウラン、ヤマトキソウ、キバナノショウキラン、カキツバタ、ミヤマジュズスゲ、ホソバヒカゲスゲ、ジングウスゲ、アズマガヤ、ミヤマトベラ、コマイワヤナギ、オオヤマツツジ、ヤマジソ、イズコゴメグサ、ムラサキミミカキグサ、ツルギキョウ、キキョウ、アキノハハコグサ、ハチジョウナ、ソナレマツムシソウ、ミシマサイコ
	鳥類	ハチクマ、サシバ、クマタカ、アオバズク、ハヤブサ、イイジマムシクイ
	魚類	アマゴ、アユカケ、ウツセミカジカ
	昆虫類	ウラナミアカシジミ
	陸・淡水 産貝類	マクスジコミミガイ、ヤマトキバサナギガイ
	クモ類	ワスレナグモ
	準絶滅危 惧 (NT)	植物
哺乳類	キクガシラコウモリ、コキクガシラコウモリ、モモジロコウモリ、ユビナガコウモリ、カヤネズミ	
鳥類	イカルチドリ、オオタカ、フクロウ、アリスイ、サンコウチョウ	
両生類	アカハライモリ、ツチガエル、カジカガエル、モリアオガエル	
昆虫類	コガムシ	
陸・淡水 産貝類	ヤマトクビキレガイ、ヒラマキミズマイマイ、ナタネキバサナギガイ、マシジミ	
クモ類	コガネグモ	

カテゴリー	名 称	
情報不足 (DD)	植物	モミジカラスウリ
	哺乳類	ヤマネ
	鳥類	ヤマシギ、オオコノハズク、アカコッコ
	爬虫類	ニホンスッポン
	魚類	ドジョウ
	昆虫類	イソハサミムシ、ウミホソチビゴミムシ、コガシラミズムシ、マダラコガシラミズムシ、クロコブセスジダルマガムシ
絶滅のおそれのある地域個体群 (LP)	哺乳類	ニホンザル
現状不明 (N- I)	植物	ツクシイヌワラビ、ハチジョウイチゴ、ハマアカザ、ハマベノギク、クマノギク
分布上注目種等 (N- II)	植物	オドリコカグマ、ヒメハシゴシダ、ケホシダ、オキナワハイネズ、モクレイシ、ウンゼンツツジ、ヒロハコンロンカ、ミツガシワ、ハチジョウアキノキリンソウ
	爬虫類	オカダトカゲ
	魚類	カワムツ、タカハヤ
	昆虫類	コムラサキ
	クモ類	イナズマクサグモ
部会 注目種 (N- III)	植物	ミゾシダモドキ、ウスバミヤマノコギリシダ、ヌカイタチシダモドキ、バリバリノキ、アマナ、アケボノシュスラン、ベニシュスラン、シュスラン、キボウシラン、モロコシソウ
	哺乳類	ニホンリス
	鳥類	ミサゴ
	爬虫類	ニホンヤモリ
	両生類	トノサマガエル、アズマヒキガエル
	魚類	オオウナギ、ガンテンイシヨウジ、テングヨウジ、イッセンヨウジ、ユゴイ、オオクチュゴイ、チチブモドキ、テンジクカワアナゴ、カワアナゴ、タネハゼ、ヒナハゼ、クロコハゼ
	昆虫類	ハネナガイナゴ、コオイムシ、シマゲンゴロウ、サトキマダラヒカゲ、ヒメジャノメ

絶滅危惧ⅠA類 (CR) ごく近い将来における野生での絶滅の危機性が極めて高いもの

絶滅危惧ⅠB類 (EN) ⅠA類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの

絶滅危惧Ⅱ類 (VU) 絶滅の危機が増大している種

準絶滅危惧 (NT) 存続基盤が脆弱な種

情報不足 (DD) 評価するだけの情報が不足している種

絶滅のおそれのある地域個体群 (LP) 地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの

現状不明 (N- I) 過去の記録はあるが、その後30年未満の情報の得られていない種

分布上注目種等 (N- II) 絶滅の危険性は少ないが、分布上注目される種

部会注目種 (N- III) その他各部会で注目すべきと判断した種

※ 静岡県レッドデータブック掲載の生息分布図にて、メッシュが下田市にかかる場合に該当するものとした。

(まもりたい静岡県の野生生物2020-静岡県レッドデータブック<植物・菌類編>)

まもりたい静岡県の野生生物2019-静岡県レッドデータブック<動物編>

第3節 / 生活環境

公害*苦情件数は10年間の平均で18件となり、主に農業系の野焼きによるものでした。微小粒子状物質（PM2.5*）の基準値超過日はありませんでしたが、光化学オキシダント*は基準超過日が62日発生しました（令和2年度大気汚染及び水質汚濁等の状況（静岡県））。河川と海水浴場の水質は良好な状態を保っています。

(1) 公害・苦情

過去10年間の種類別の公害苦情件数は以下のとおりです。最も多い大気苦情は、主に農業系の野焼きによるものです。苦情件数は10年間の平均値が18件となっています。

図表2-6 市内の公害苦情件数

区分	種類別処理件数							総数
	大気	水質	騒音	振動	不法投棄	悪臭	その他	
平成23年度	6	2	2	0	7	10	1	28
平成24年度	10	1	2	0	1	2	1	17
平成25年度	9	2	1	0	0	1	0	13
平成26年度	9	3	1	0	2	0	0	15
平成27年度	13	3	0	0	4	1	0	21
平成28年度	11	2	0	0	6	2	0	21
平成29年度	9	1	2	0	2	0	0	14
平成30年度	3	1	1	0	3	0	0	8
令和元年度	11	2	1	0	5	2	0	21
令和2年度	9	2	0	1	6	2	2	22

(2) 大気

大気汚染は工場から排出される二酸化硫黄*・浮遊粒子状物質*や自動車などから排出される窒素酸化物、炭化水素、またこれらの物質から生成される微小粒子状物質（PM2.5）、光化学オキシダントなどが原因となっています。これらの汚染物質には、人の健康を保護する上で望ましい基準として環境基準*が設けられています。本市では微小粒子状物質と光化学オキシダントについて測定局があり、微小粒子状物質は年平均、日平均とも基準値以内ですが、光化学オキシダントは基準（昼間の1時間値が0.06ppm）超過日が62日ありました（令和2年度大気汚染及び水質汚濁等の状況（静岡県））。

(3) 水質

本市では、河川の水質について17河川22箇所、毎年、測定を行っています。このうち稲生沢川本流が環境基準に係わる河川A（環境基準値（生物化学的環境基準（BOD*）：2mg/L））に指定されており、概ね基準を満足しています。その他の河川についても、おおよそ良好な水質を維持していることがわかります。

また、海水浴場の水質については、市内9箇所（白浜中央、白浜大浜、外浦、九十浜、鍋田浜、多々戸浜、入田浜、吉佐美大浜、田牛）の全てで最高ランクのAA（判定基準：糞便性大腸菌群数不検出、油膜なし、COD2mg/L以下、透明度1m以上）（令和3年度海水浴場の水質調査の結果について（静岡県））と発表されています。



市内の溪流

図表2-7 市内の河川水質調査結果（生物化学的環境基準（BOD））

（単位：mg/L）

河川名	調査地点	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
須郷川	根岸橋	0.6	0.6	1.3	0.6	0.5	1.2	1.2
稲梓川	目金橋	0.5	0.5	1.9	0.7	0.5	1.4	0.9
	宮渡戸橋	0.5	0.7	2.3	0.7	0.5	0.8	0.8
稲生沢川	湊の上	0.6	0.3	2.6	0.6	0.7	0.7	0.8
	本郷橋	0.7	0.5	2.1	1.1	0.7	0.8	1.0
	山善河岸	0.9	0.8	1.6	2.4	0.9	0.8	1.4
平滑川	霊仙橋	2.3	2.5	2.4	2.3	3.3	1.9	1.9
敷根川	道玄橋	1.0	2.0	1.6	2.5	1.7	2.0	3.1
宮前川	神社前	0.9	3.7	2.3	2.0	1.2	1.8	2.4
外浦川	外浦橋	4.2	1.7	-	1.2	0.5	1.0	1.1
大賀茂川	宮の後橋	0.5	1.0	1.6	1.7	1.5	1.5	1.5
	朝日橋	1.3	0.9	1.9	2.4	1.6	1.3	1.6
	ハマボウブリッジ	1.9	1.2	2.4	1.8	2.2	1.5	1.4
田牛川	漁協前	0.5	1.0	1.7	1.0	0.9	1.1	1.6
蓮台寺川	大沢口	0.5	-	1.2	1.1	0.8	1.6	1.1
加増野川	山神橋横	0.5	-	1.2	0.8	0.9	0.6	1.6
桧沢川	桧沢	0.7	-	0.6	0.8	4.4	1.3	0.7
大塚川	加増野	-	-	-	-	-	-	0.8

※ 桂、奥条、上大沢、大棟川については検査項目が異なるため除く。

※ 大塚川については、令和2年度より追加

※ 検出下限値は0.5mg/L（静岡県）

(4) 騒音・振動・悪臭など

令和2年度大気汚染及び水質汚濁等の状況（静岡県）によれば、騒音は自動車騒音の常時監視として実施されています。測定は測定点での実測による評価（市内1箇所）と面的評価（一定の区間ごとに道路沿道（50m以内）に立地する全ての住居等の騒音レベルを推計し環境基準値を超過する戸数及び割合で評価、市内3箇所）にて実施しています。これによると、実測評価は昼夜とも基準を達成しています。面的評価は、国道135号においては昼夜達成95.8%、国道136号においては昼夜達成100%、国道414号においては昼夜達成100%となっています。

振動及び悪臭の測定はしていませんが、本市では敷地境界線における規制基準として臭気指数15（道路沿道の空気、デパートの化粧品売場の臭い）を導入しています。

(5) 公園・緑地

市内には下記の公園が整備されており、散策や憩いの場として市民に親しまれています。

図表2-8 市内の公園一覧

（単位：㎡）

種別		公園名	面積
住区基幹公園	街区公園	立野公園	3,001
〃	〃	小山田公園	3,201
〃	〃	中村東公園	1,966
〃	〃	中村中央公園	4,352
〃	近隣公園	本郷公園	24,400
都市基幹公園	総合公園	下田公園	264,978
〃	〃	敷根公園	118,617
その他	都市緑地	ベリー上陸記念公園	729
〃	〃	汐見台公園	3,573
〃	〃	弁天橋ボードウォーク	419
〃	〃	大工町プレイス	97
〃	〃	しだれ桃の里公園	750
〃	〃	天神公園	365
〃	〃	子育て地藏広場	338
合 計			426,786

（下田市統計書）

(6) 歴史、文化財

本市の文化財（史跡、名勝、天然記念物*）のうち、環境に関係のあるものを以下に示します。

図表2-9 国指定文化財

種別	名称	所在地	指定年月日
史跡	神子元島燈台	神子元島	昭和44年7月25日
天然記念物	八幡神社のイスノキ	下田市吉佐美	昭和16年2月28日
〃	伊古奈比咩命神社のアオギリ自生地	下田市白浜	昭和20年2月22日

(下田市統計書)

図表2-10 県指定文化財

種別	名称	所在地	指定年月日
天然記念物	田牛ハマオモト自生地	下田市田牛	昭和27年4月1日
〃	白浜神社のビャクシン樹林	下田市白浜	昭和44年5月30日
〃	偽層理	下田市柿崎	昭和54年11月19日
〃	報本寺のオガタマノキ	下田市加増野	昭和57年11月26日
〃	爪木崎の柱状節理	下田市須崎	昭和57年11月26日

(下田市統計書)

図表2-11 市指定文化財

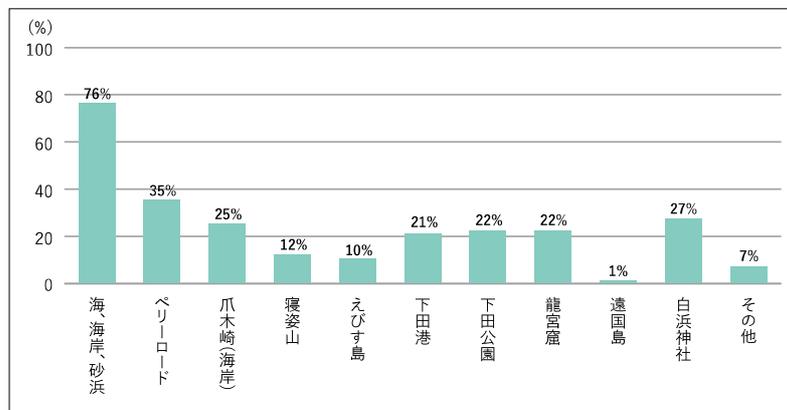
種別	名称	所在地	指定年月日
史跡	三穂ヶ崎遺跡	下田市白浜	昭和49年3月20日
〃	洗田遺跡	下田市吉佐美	昭和49年3月20日
〃	夷子島遺跡	下田市須崎	昭和49年3月20日
〃	遠国島遺跡	下田市田牛	昭和49年3月20日
〃	火達山遺跡	下田市白浜	昭和49年3月20日
〃	下田御番所跡	下田市三丁目	昭和51年5月27日
〃	欠乏所跡	下田市三丁目	昭和51年5月27日
天然記念物	はまぼう樹林	下田市吉佐美	昭和44年4月25日
〃	大公孫樹	下田市横川	昭和46年9月6日
〃	ヒカリモ	下田市須崎	昭和48年10月6日
〃	枝垂桜	下田市加増野	昭和51年5月27日
〃	山ざくら	下田市堀之内	昭和51年5月27日
〃	しもだまいまい	市内全域	昭和51年5月27日
名勝	爪木崎－俵磯海岸	下田市須崎	昭和51年5月27日
〃	タライ岬－釜の浦海岸	下田市田牛	昭和51年5月27日

(下田市統計書)

(7) 景観

本市には、白い砂浜、緑豊かな山々、清らかな川の流れなどの美しい自然があります。また、昔ながらの情緒あふれる温泉場、幕末から近代にかけての歴史や伝統を感じさせるまちなみや建造物、開国にまつわる名所・史跡、地域の歴史や文化を伝える祭りなども数多く残っています。そこで2007（平成19）年4月1日、景観法に基づく「景観行政団体」（景観法に位置づけられた景観の形成や育成を推進できる団体）となり、「下田市景観計画」の策定を進め、2009（平成21）年12月に「下田市景観計画」を策定、下田市景観計画に併せて、2010（平成22）年7月1日、「下田市景観まちづくり条例」が施行されています（最新の改正は2015（平成27）年6月30日）。

なお、本計画策定にあわせ実施した将来に残していきたいと思う環境や場所についてのアンケート（2020（令和2）年7～8月実施）結果では、「海、海岸、砂浜」が76%で最も多く、次いで「ペリーロード」35%、「白浜神社」27%となりました。



図表2-12 将来残していきたいと思う環境や場所（市民）



ペリーロード

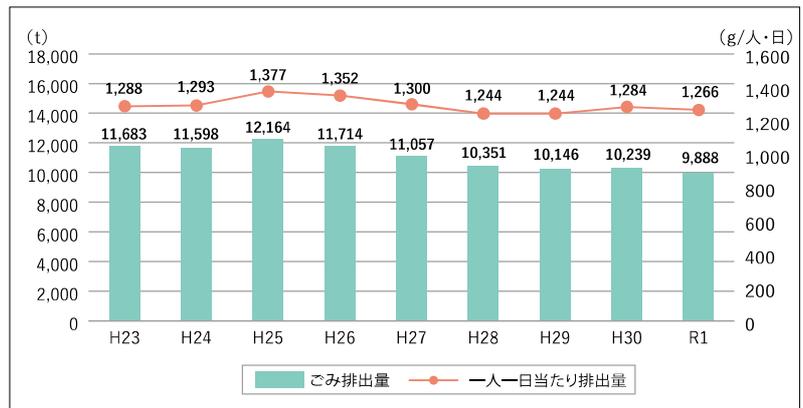
第4節 / 資源の循環

本市のごみ排出量は年々減少傾向にある一方、一人一日当たりの排出量は横ばいで、国や県の平均値と比較して多い状況にあり、更にリサイクル*率も国や県の平均値と比較して下回っています。不法投棄については、県と協力し防止パトロールを年に2回実施しているものの、毎年数回程度発生しています。本市は将来的にごみ処理を近隣自治体と共同で実施することを検討しており、今後はこれらの対策や調整も必要になってきます。

(1) ごみの処理

① ごみ排出量

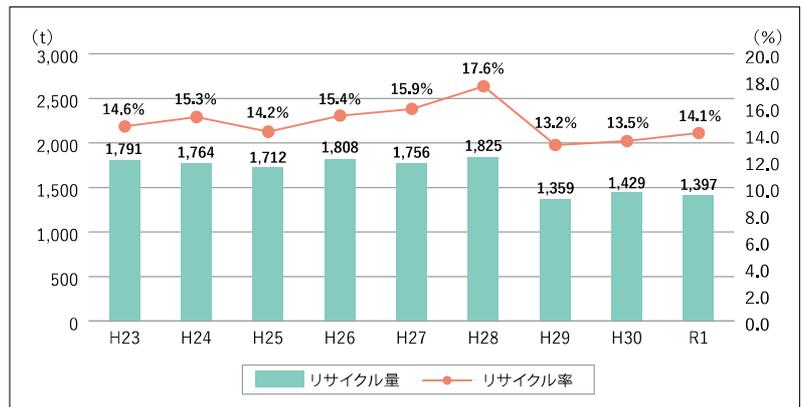
本市のごみ排出量は年々減少傾向にあります。一般にごみ排出量は人口の増減と比例しているといわれているため、一人一日当たりの排出量で見ると横ばい傾向にあることがわかります。2019（令和元）年度における一人一日当たり排出量は1,266g/人・日で、静岡県平均885g/人・日、全国平均916g/人・日と比較すると、県平均・全国平均よりも多くなっており、本市では、宿泊業や飲食店等の占める割合が高いことが要因として考えられます。



図表2-13 ごみ排出量と一人一日当たり排出量（環境対策課）

② リサイクル量

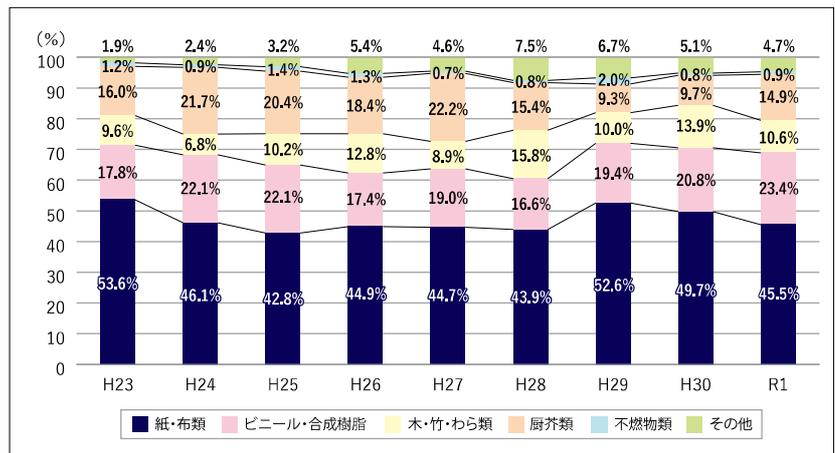
リサイクル量は減少傾向ですが、こちらも人口と比例関係にあるため、リサイクル率で見ると14~15%で横ばいとなっています。2019(令和元)年度におけるリサイクル率の静岡県平均は18.2%、全国平均は19.6%で、県平均・全国平均を下回っています。



図表2-14 リサイクル量とリサイクル率（環境対策課）

③ ごみ組成

本市では、毎年、市民の排出したごみの組成調査を行っています。調査方法は清掃センター内のピットにあるごみをクレーンで引き上げて実施しています。これによると紙・布類は減少傾向で、厨芥類が増加傾向にあります。

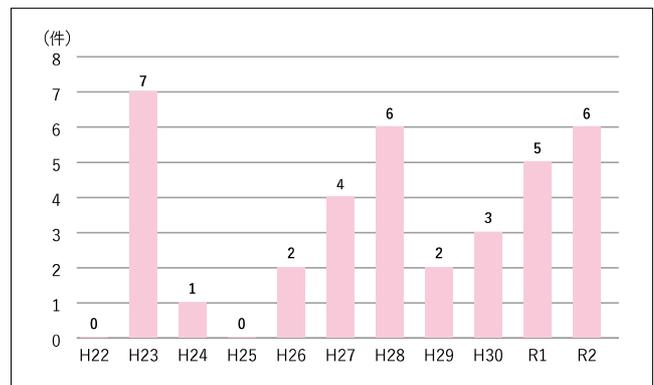


図表2-15 ごみ組成調査の結果（環境対策課）

(2) 不法投棄・美化活動

① 不法投棄

廃棄物を人目の付きにくい山間地などに投棄する不法投棄は、景観の阻害だけでなく、有害物質の漏洩による生態系や人の健康への影響が懸念されます。本市では、年2回、県と協働した不法投棄防止パトロールや不法投棄防止看板の提供等を実施しています。本市における不法投棄の年次件数は右グラフのとおりです。



図表2-16 不法投棄件数（環境対策課）

② 美化活動

毎年、各地区において清掃作業や奉仕作業、ボランティア団体による美化活動が行われています。また、河川海岸愛護事業として、県の補助金を活用し、良好な環境を保全するため、河川や海岸の清掃を行っています。



図表2-17 奉仕作業件数（環境対策課）

第5節 / 地球環境

地球温暖化による影響は本市でも確認されており、石廊崎特別地域気象観測所の年平均気温は年々上昇傾向にあります。本市では住宅用太陽光発電システムの補助制度を実施しておりますが、年々件数が減っています。国の2030（令和12）年に温室効果ガス46%削減目標達成のためにも、温室効果ガス削減のための取組が望まれます。

（1）地球温暖化

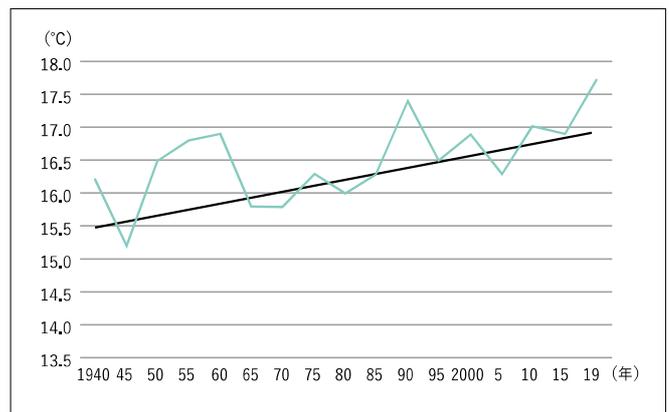
① 気温の上昇

人間の活動に伴う温室効果ガス（主には二酸化炭素）の排出により、地球の気温が年々上昇する地球温暖化、またそれに伴う大規模な異常気象が地球規模の問題となっています。

IPCC（気候変動に関する政府間パネル）第6次評価報告書（2021（令和3）年）では、世界平均気温は工業化前と比べて既に約1.09℃上昇しており、このままでは2100年の平均気温は、温室効果ガスの排出量が最も多い最悪のシナリオの場合には最大5.1℃、海面が最大101cm上昇すると発表しました。

本市の観光資源である砂浜や美しい海洋生物も大きな影響を受ける恐れがあります。

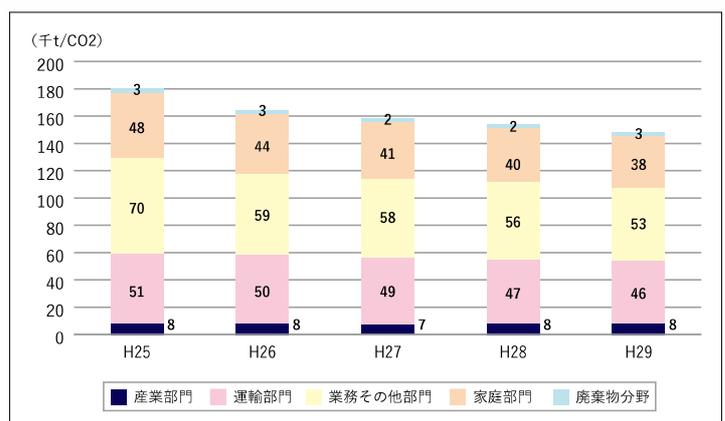
右のグラフは本市に最も近い石廊崎特別地域気象観測所の1940（昭和15）年から直近の2019（令和元）年までの年平均気温の推移ですが、気温が上昇傾向にあることがわかります。



図表2-18 石廊崎特別地域気象観測所の年平均気温の推移（気象庁）

② 下田市の温室効果ガス排出量

本市からの温室効果ガス排出量（過去5年間の推移）を見ると、2013（平成25）年の180千t/CO₂から毎年少しずつ減少し、直近年度では148千t/CO₂となりました。直近年度である2017（平成29）年度の内訳では、業務その他部門が53千t/CO₂（35.8%）で最も多く、次いで運輸部門46千t/CO₂（31.3%）、家庭部門38千t/CO₂（25.5%）となり、この3者で排出量の9割以上を占め、残りには産業部門8千t/CO₂（5.3%）と廃棄物部門（一般廃棄物）3千t/CO₂（2.1%）となりました。なお、過去5年間はほぼ同様の内訳となっています。

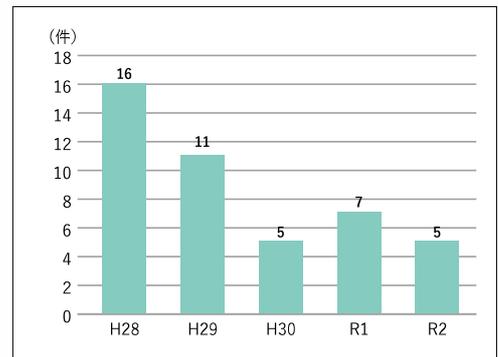


図表2-19 下田市の温室効果ガス排出量（環境省）

(2) エネルギー

① 家庭用太陽光発電システム補助制度

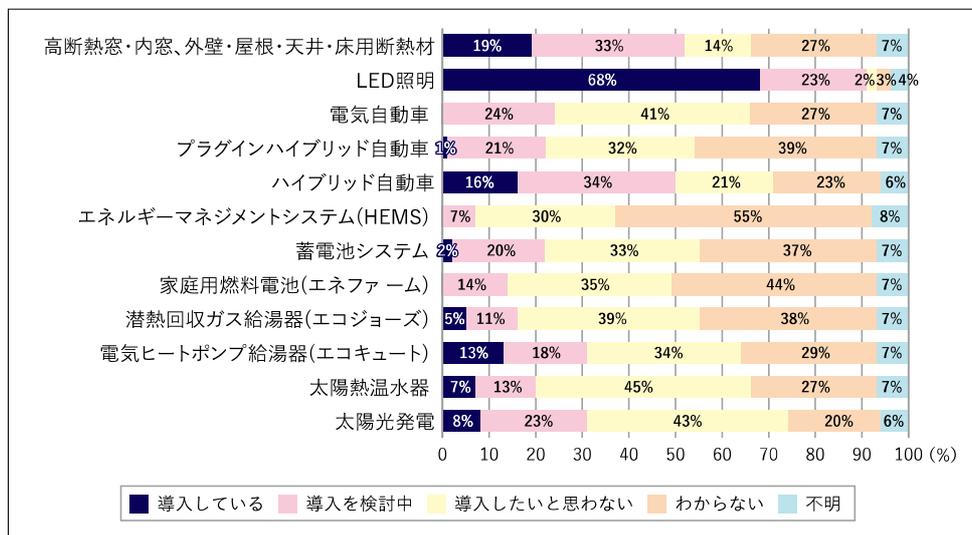
本市では住宅の屋根に設置する太陽光発電システムに補助制度があり、導入補助件数は右のグラフのとおりです。



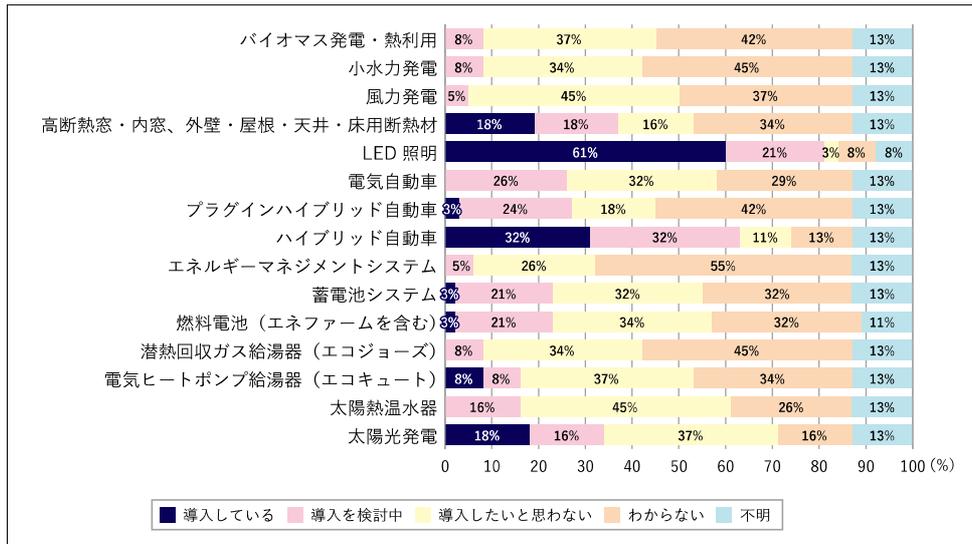
図表2-20 家庭用太陽光発電システム補助件数

② 新エネルギー*、省エネルギー機器の導入状況

本計画策定にあわせ実施した家庭と事業所における新エネルギー・省エネルギー機器の導入状況についてのアンケート（2020（令和2）年7～8月実施）結果は以下のとおりです。導入率が高かったのは「LED照明」、「高断熱窓・内窓・外壁・屋根・天井・床用断熱材」、「ハイブリッド自動車」でした。導入を検討中との回答は、家庭では「ハイブリッド自動車」、「断熱材」、「電気自動車」の順で、事業所では「ハイブリッド自動車」、「電気自動車」、「プラグインハイブリッド自動車」の順で高い結果となりました。



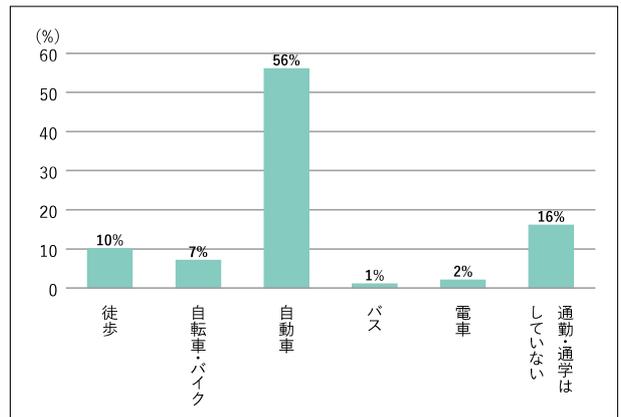
図表2-21 新エネルギー・省エネルギー機器の導入状況（家庭）



図表2-22 新エネルギー・省エネルギー機器の導入状況（事業所）

③ 市民の交通手段

本計画策定にあわせ実施した通勤・通学の交通手段についてのアンケート（2020（令和2）年7～8月実施）結果は右のグラフのとおりです。「自動車」が56%と最も多くを占めました。自動車は便利な反面、その他の交通手段と比較して温室効果ガスの排出が多いため、エコドライブ*等、環境に配慮した運転を心掛けることが重要です。



図表2-23 市民の交通手段

第6節 / 環境教育・環境活動

本市では環境教育や活動に取り組んではいるものの、内容や回数は十分とは言えません。

また、美しいまちづくりを目指すための取組について、市民への情報提供が不足しています。

今後も関係団体と協力しながら、社会状況を考慮した環境教育・活動を検討し、市民への情報発信を強化する必要があります。

(1) 環境教育、環境活動

自然環境の保全や環境問題の解決のため、出前講座や環境保全に関する広報活動、社会科見学の受入れや自然環境の体験学習などが実施されています。また、各学校においても、下田の歴史や文化の学習やジオパーク学習にも取り組んでいます。



社会科見学



海の環境しらべ隊



天草砂振り



ジオ学習

第7節 / 前計画の検証と評価

第1次計画では、各主体の取組のほか、市民ワークショップにより、3つの重点取組項目と17の数値目標が設定されました。本節ではこれらの達成状況を確認します。

(1) 重点取組項目の達成状況

前計画で設定された3つの重点取組項目について、その取組の内容、検証、評価をした結果を以下に示します。

1) 重点取組項目1「自然環境保全による観光力の強化」

(取組内容)

本市は観光業が盛んな街であり、その特徴は、夏季の海・海岸等のレジャー、また本市の80%以上を占める豊かな森林を代表とした自然環境に由来するものが多いです。しかしながら、世界的な不況や高齢化により、自然環境は荒廃しつつあるため、自然環境の保全を行うことで、地域の雇用を創出し、もって本市の観光の活性化を図る必要があります。

(検証)

- ・2018（平成30）年にユネスコ世界ジオパークとして伊豆半島が認定されました。
- ・海水浴場水質調査（環境省水・大気環境局）によれば、2010（平成22）年度の本市内の海水浴場は全て水質Aでしたが、2021（令和3）年度の同調査（静岡県くらし・環境部環境局）では、すべての地点が水質AAの最高ランクとなりました。
- ・2010（平成22）年度と今回実施の市民アンケートの比較によれば、「環境に対する満足度」のうち、「海や川のきれいさ」は、2010（平成22）年度は「満足」13%と「やや満足」31%の合計は44%でしたが、令和2年度は「満足」38%と「やや満足」38%の合計で76%と大きく改善しました。
- ・2010（平成22）年度と今回実施の市民アンケートの比較によれば、「行政に期待する施策」は、「優れた自然景観の保全」は44%（2010（平成22）年度）から57%（2020（令和2）年度）へ増加、「森林の荒廃防止」は41%（2010（平成22）年度）から50%（2020（令和2）年度）へ増加しました。また「有害鳥獣対策」は48%（2020（令和2）年度（前回2010（平成22）年度）は項目なし）と高い傾向にあります。

(評価)

河川や海の水質が、水質検査の結果では向上しており、さらに市民アンケートにおいても水質の向上を感じている意見が多いことから、本市の財産である海が改善されたことが推察されます。

一方、森林や里山*については、アンケート結果より、荒廃が進んでいることが推察されます。豊かな海は豊かな森が育むものであり、本市の豊かな海の保全のためにも森林や里山の適正な管理を実施していく必要があります。

2) 重点取組項目2「環境の意識向上と情報PR」

(取組内容)

本市及び近隣市町では、自治体による環境のイベントや取組が行われ、環境保全等を主目的とした市民団体やNPO*が存在します。しかしそれぞれの協力やリンクがされておらず、個々の開催にとどまっているため、行政は協議会の発足等これらを繋ぐ役割を担い、活動を活性化させ、環境意識の向上や情報PRを図ります。

(検証)

- ・本市では、自治体主催による環境のイベントは実施しませんでした（2020（令和2）年度）
- ・行政による協議会の発足はありませんでした。
- ・2010（平成22）年度と今回実施の市民、中学生アンケートの比較によれば、「環境の満足度」のうち、「環境情報の入手のしやすさ」は2010（平成22）年度と2021（令和3）年度はともに、「満足」と「やや満足」の合計は15%と低い状況にありますが、中学生では51%と高い傾向となりました（前回（2010（平成22）年度）は項目なし）。
- ・今回実施の市民アンケートによれば、「行政に期待する施策」は、「環境に関する教育の充実」が21%でした。
- ・2010（平成22）年度と今回実施の市民アンケートの比較によれば、「家庭で取り組んでいる環境保全に関する項目」のうち、「環境問題セミナーへの参加」は、「行っている」と「時々行っている」の合計は10%から3%へ減少、環境関連イベントへの参加は15%から5%へ減少しました。

(評価)

検証の結果より、市民に対する環境情報の提供、環境学習会やイベントの実施がされていないまたは少ないものと推察します。中学生アンケートでは、学校での環境教育が実施され、その効果が出ているものと考えられますが、地域や近隣市町の関連団体・企業等と協力したイベントの開催が望まれます。

3) 重点取組項目3 「魅力的な街づくりによる環境活動の活性化」

(取組内容)

我が国の抱える課題のひとつである人口減少は本市においても同様で、地域活性化や環境活動を阻害する要因です。海や温泉等豊富な自然環境を改善し、人が集まるまちづくりをし、人口増加を促し、活動の活性化（海産物を活かした事業、環境・自然を学ぶ教育体制の構築、元気な高齢者による活動等）を図ります。

(検証)

- ・下田まち遺産の認定件数は0件から156件に増加しました。
- ・2018（平成30）年にユネスコ世界ジオパークとして伊豆半島が認定されました。
- ・海水浴場水質調査（環境省水・大気環境局）では、2010（平成22）年度の本市内の海水浴場は全て水質Aでしたが、2021（令和3）年度と同調査（静岡県くらし・環境部環境局）では、すべての地点が水質AAの最高ランクとなりました。
- ・2010（平成22）年度と今回実施の市民アンケートの比較によれば、「環境に対する満足度」で、「海や川のきれいさ」は、2010（平成22）年度は「満足」13%と「やや満足」31%の合計は44%でしたが、2020（令和2）年度は「満足」38%と「やや満足」38%の合計で76%と大きく改善しました。
- ・2010（平成22）年度と今回実施の市民アンケートの比較によれば、「行政に期待する施策」は、「優れた自然景観の保全」は44%（2010（平成22）年度）から57%（2020（令和2）年度）へ増加、「森林の荒廃防止」は41%（2010（平成22）年度）から50%（2020（令和2）年度）へ増加しました。また「有害鳥獣対策」は48%（2020（令和2）年度（前回（2010（平成22）年度）は項目なし））と高い傾向にあります。

(評価)

河川や海の水質が水質検査の結果では向上しており、さらに市民アンケートにおいても水質の向上を感じている意見が多いことから、本市の財産である海が改善されたことが推察されます。

(2) 数値目標の達成状況

※ 各表中、「～に満足している市民の割合」については、本計画策定時に実施した市民アンケートの結果を反映させています（基本目標1～7は前回の計画の数値目標）。

基本目標1 自然環境を守り、人と自然が共生する美しいまちを目指します

指標	基準値	現状値	目標値	達成率
	H21	R2	R2	
海水浴場の水質調査AAの数 (全9箇所)	8箇所	8箇所	9箇所	89%
自然環境の保護・保全に満足している市民の割合	65%	27%	70%	39%

基本目標2 下田まち遺産を守り活用し、市民が愛着を持ち、良好な景観が活かされる魅力あるまちを目指します

指標	基準値	現状値	目標値	達成率
	H21	R2	R2	
下田まち遺産の認定件数	0件	156件	110件	142%
景観重点地区数	0地区	0地区	2地区	0%
自然や歴史を活かした景観の整備に満足している市民の割合	41%	29%	61%	48%

基本目標3 市民の生活環境を保護するために、より良好な居住環境の形成を目指します

指標	基準値	現状値	目標値	達成率
	H21	R2	R2	
公害苦情件数	19件	22件	10件	45%
自然・環境問題への優先した取組に満足している市民の割合	36%	17%	56%	30%

基本目標4 市民総参加で循環型社会の実現を目指します

指標	基準値	現状値	目標値	達成率
	H21	R2	R2	
リサイクル率	15%	15.4%	26%	59%
ごみの量の抑制や資源化・再利用に満足している市民の割合	55%	23%	70%	33%

基本目標5 安全で安定した水の供給に努めます

指標	基準値	現状値	目標値	達成率
	H21	R2	R2	
普及率（現在給水人口/行政区域内人口）	96.3%	97.6%	97.5%	100%
石綿管比率（石綿管延長/全管路延長）	9.7%	6.38%	5%	78%
安全な水道水の供給に満足している市民の割合	77%	52%	77%	68%

基本目標6 公共用水域の水質を改善するとともに、地域に適した生活排水処理施設の整備を行い、清潔で快適なまちを目指します

指標	基準値	現状値	目標値	達成率
	H21	R2	R2	
公共下水道接続率（水洗化率）（下水道接続済人口/下水道処理区域内人口）	66.9%	71.8%	80.0%	90%
合併浄化槽*設置替整備率（合併処理浄化槽設置数/単独及び合併処理浄化槽の設置数）	10.5%	25.5%	13.1%	195%
下水道や合併処理浄化槽の整備に満足している市民の割合	51%	37%	70%	53%

基本目標7 市民が安心して楽しむことのできる憩いの場を創出します

指標	基準値	現状値	目標値	達成率
	H21	R2	R2	
敷根公園利用者数	97,735人	57,022人	100,000人	57%
身近な公園や緑地の整備に満足している市民の割合	48%	27%	68%	40%

※ 達成率の計算式は削減目標の場合：目標÷実績×100、増加目標の場合：実績÷目標×100

第8節 / アンケート結果

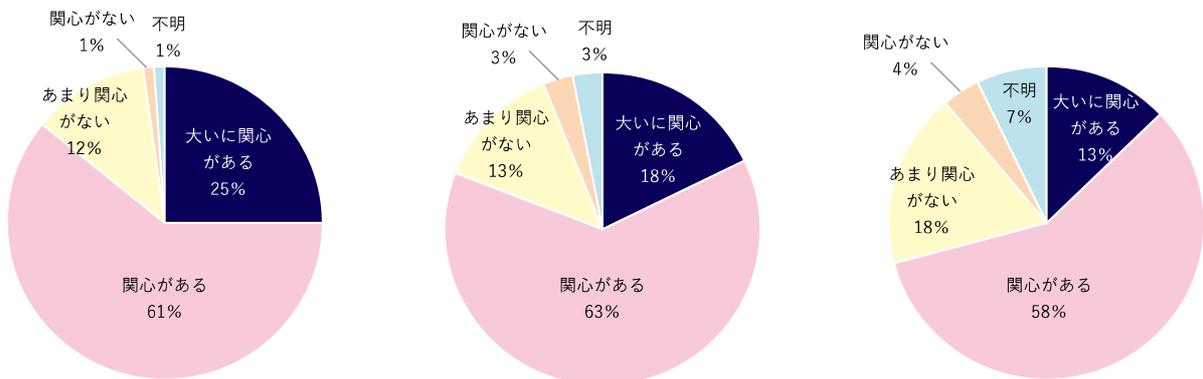
(1) 市民・事業者の評価

本計画の策定にあたり、18歳以上の市民（無作為抽出）、事業者（無作為抽出）、中学生別でアンケート（2020（令和2）年7～8月実施）を実施しました。

区分	配布数 (A)	回収数 (B)	回収率 (B/A)
市民	740	271	36.6%
事業所	100	38	38.0%
中学生 (3年生)	157	157	100%

① 環境への関心度

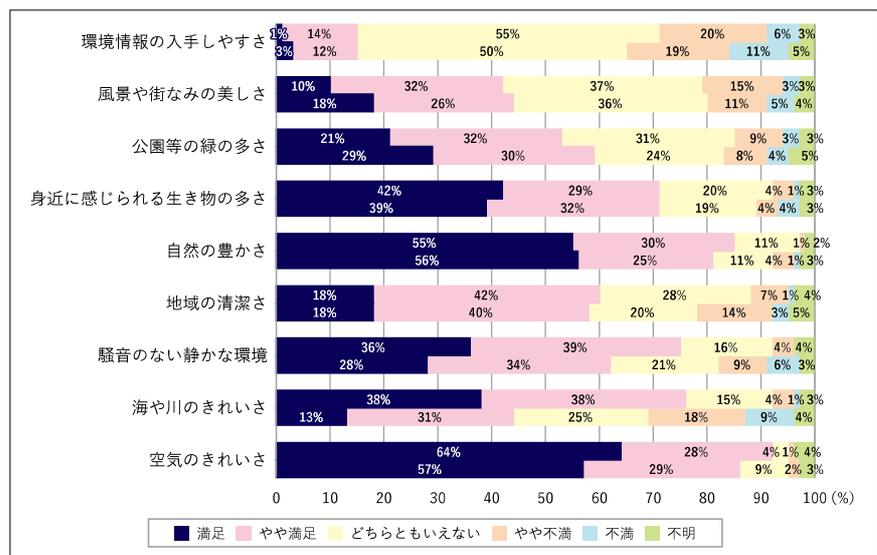
環境への関心度については、市民、事業所ともに「関心がある」と「大いに関心がある」が8割を超えました。



図表2-24 環境への関心度（左から市民、事業者、中学生）

② 環境に関する満足度(市民)

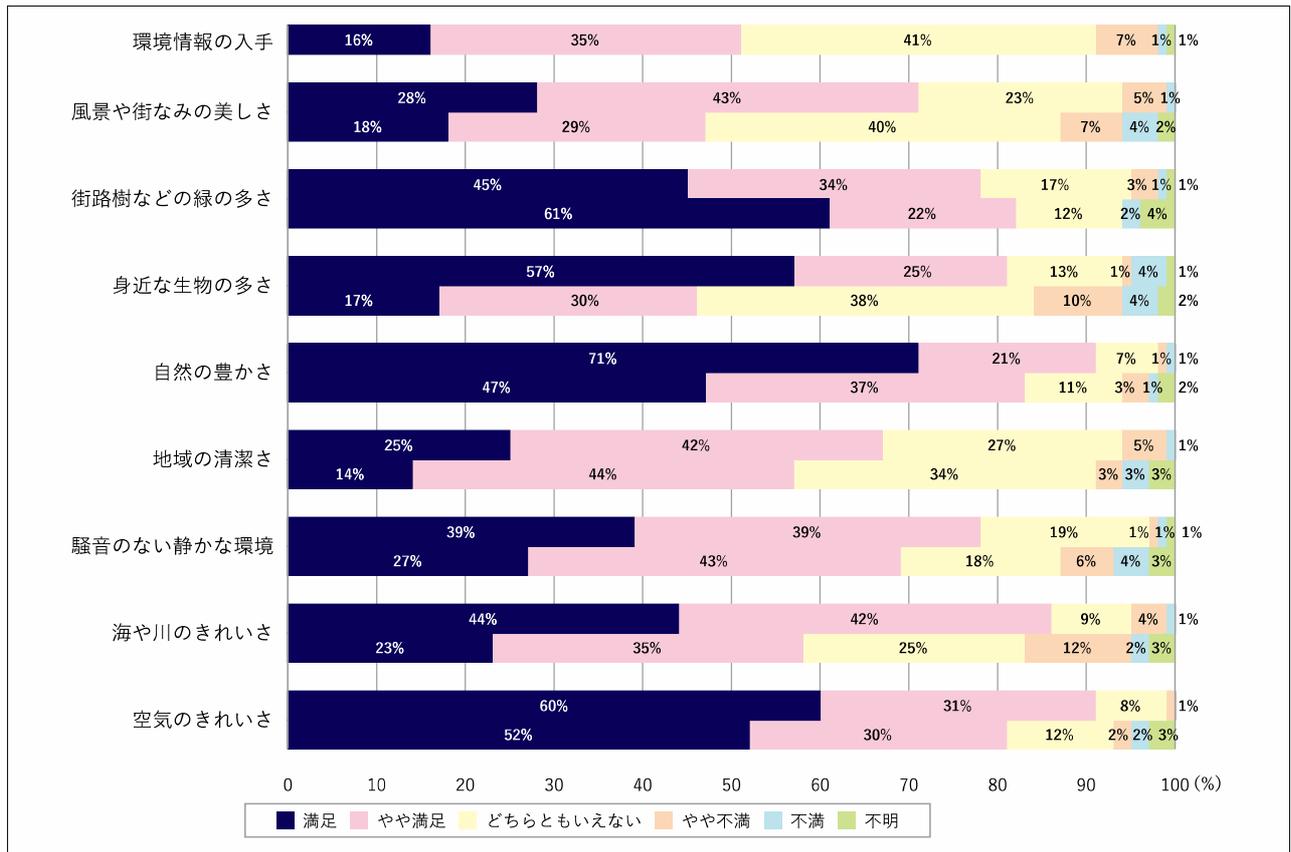
満足とやや満足の合計を前回と比較すると、「海や川のきれいさ」や「騒音のない静かな環境」は前回は大きく上回りました。前回よりも満足度が下がった項目は「風景や街なみの美しさ」、「公園等の緑の多さ」でした。※各項目の下段は前回（2010（平成22）年）の結果



図表2-25 環境に関する満足度（市民）

③ 環境に関する満足度（中学生）

ほぼ全ての項目で、前回と比較して満足度が上昇しています。「風景や街なみの美しさ」は満足とやや満足を合計すると前回よりも大幅に増加傾向にあります。「身近な生物の多さ」は満足の回答が約3倍に増加しました。その他の項目も満足度は高い傾向にあります。「街路樹などの緑の多さ」は前回と比較して減少しましたが、満足・やや満足の合計は約8割と高い傾向にあります。※各項目の下段は前回（2010（平成22）年）の結果

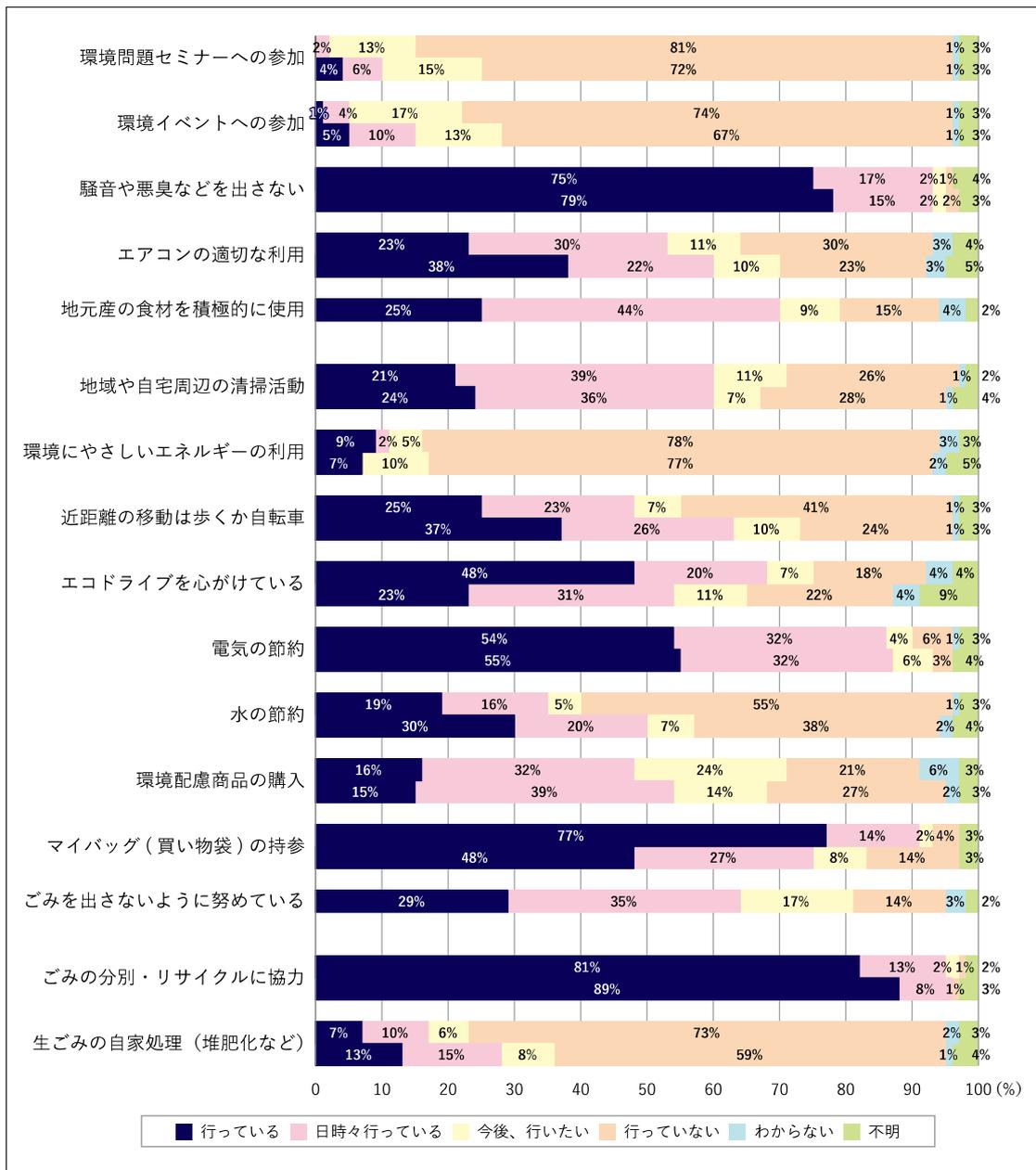


図表2-26 環境に関する満足度（中学生）

(2) 市民・事業者・中学生の取組

① 家庭で取り組んでいる環境保全に関する項目（市民）

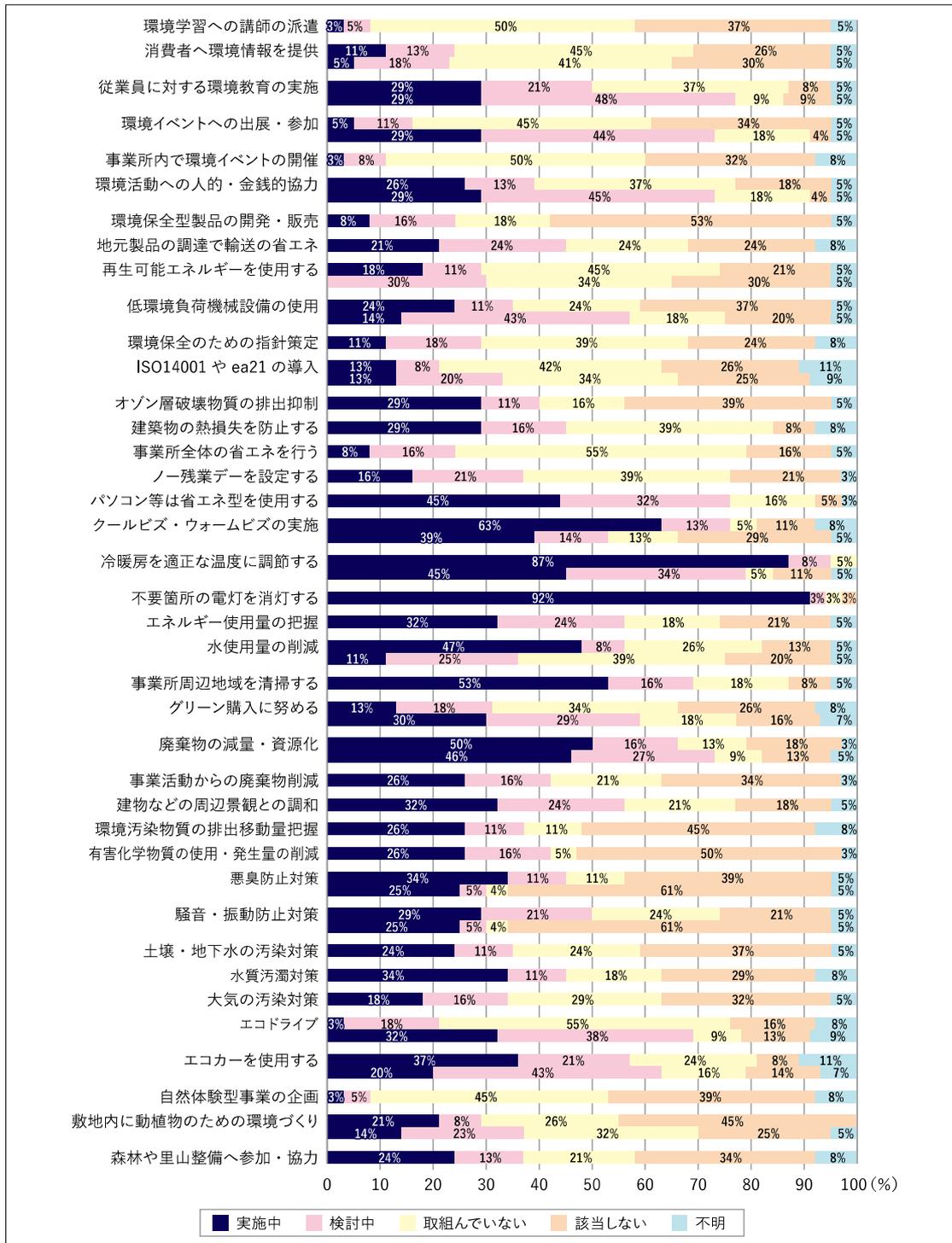
「エコドライブを心がけている」と「マイバッグの持参」は前回と比較して行っていると回答した割合が大きく増加しました。「近距離の移動は歩くか自転車」、「水の節約」、「生ごみの自家処理（堆肥化など）」は前回と比較して行っていないと回答した割合が大きく増加しました。近年の夏季の高温化や新型コロナウイルス感染症まん延防止対策のため、これまでとは違う新しい生活様式が求められており、家庭では模索段階にあると推察される結果となりました。※各項目の下段は前回（2010（平成22）年）の結果



図表2-27 家庭で取り組んでいる環境保全に関する項目（市民）

② 取り組んでいる環境保全・環境汚染対策（事業所）

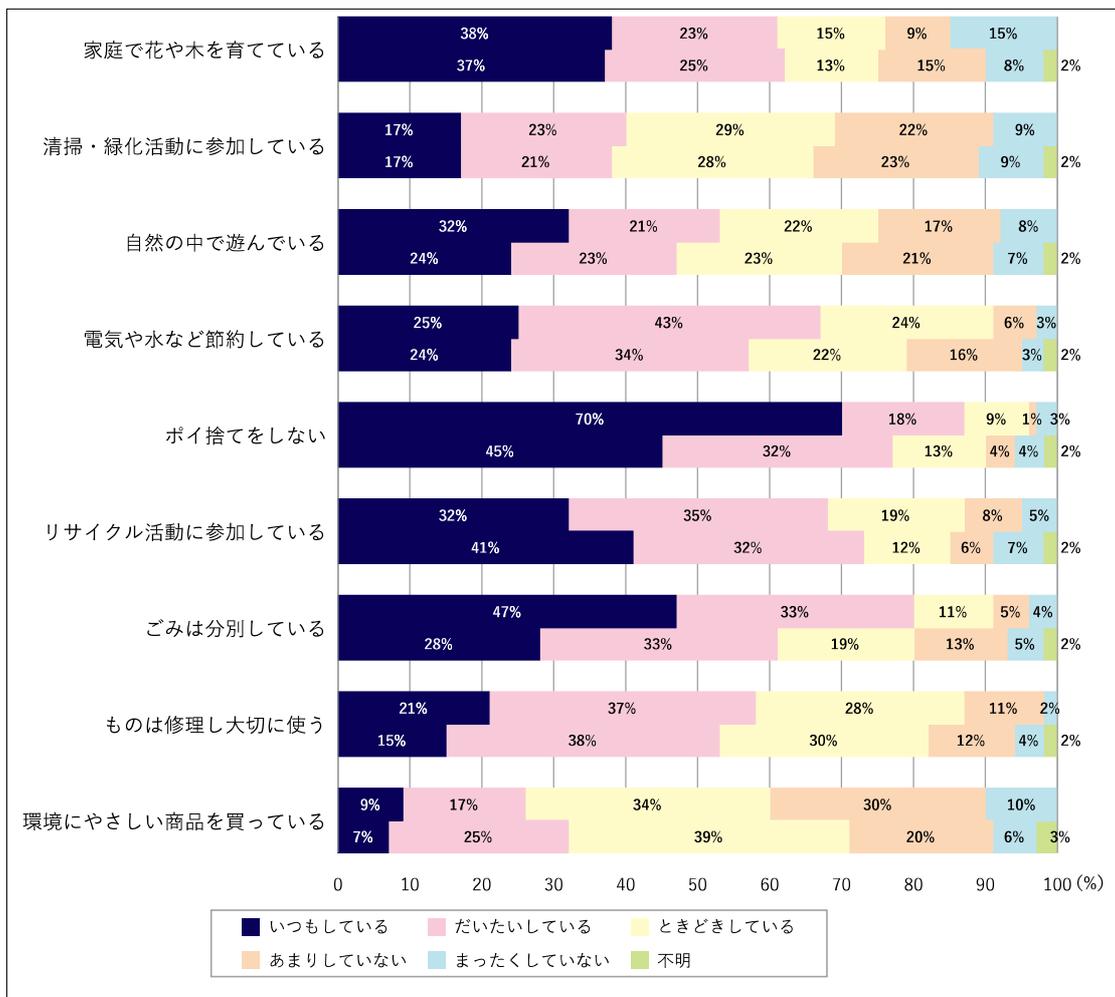
取り組んでいる環境保全・環境汚染対策について伺いました。本項の設問数は39あり、うち新規設問が22でした。※各項目の下段は前回（2010（平成22）年）の結果



図表2-28 取り組んでいる環境保全・環境汚染対策（事業所）

③ 環境へ配慮した生活の度合い（中学生）

「電気や水などを節約している」、「ポイ捨てをしない」、「ごみは分別している」は前回と比較し大きく改善しました。その他の項目も前回と同様か改善傾向にあります。一方、「環境にやさしい商品を買っている」は減少傾向にあり、価格の安い商品の購入等が推察されます。※各項目の下段は前回（2010（平成22）年）の結果

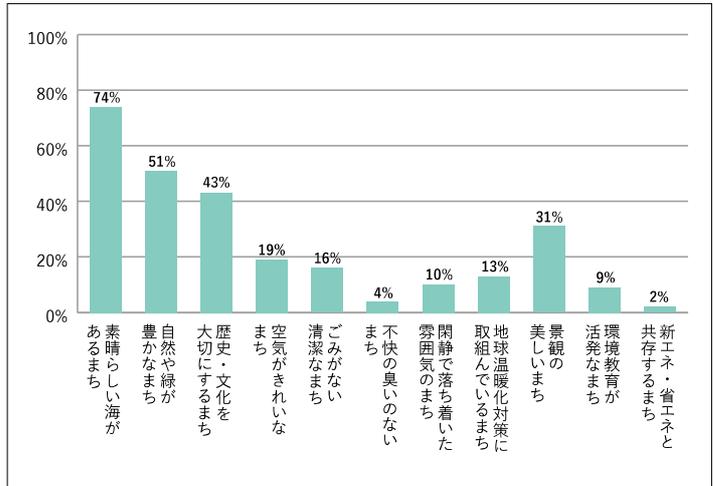


図表2-29 環境へ配慮した生活の度合い（中学生）

(3) 将来像

① 下田市に望む将来の環境像（市民）

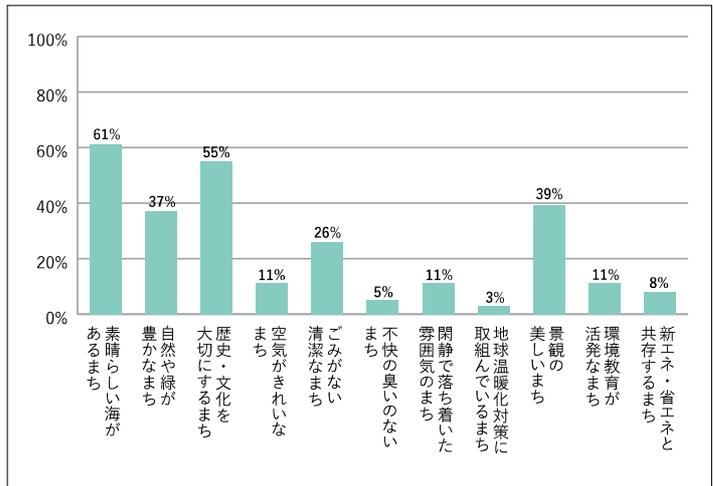
「素晴らしい海があるまち」が74%で最も多く、「自然や緑が豊かなまち」が51%、「歴史・文化を大切にするまち」43%と続きました。



図表2-30 下田市に望む将来の環境像（市民）

② 下田市に望む将来の環境像（事業所）

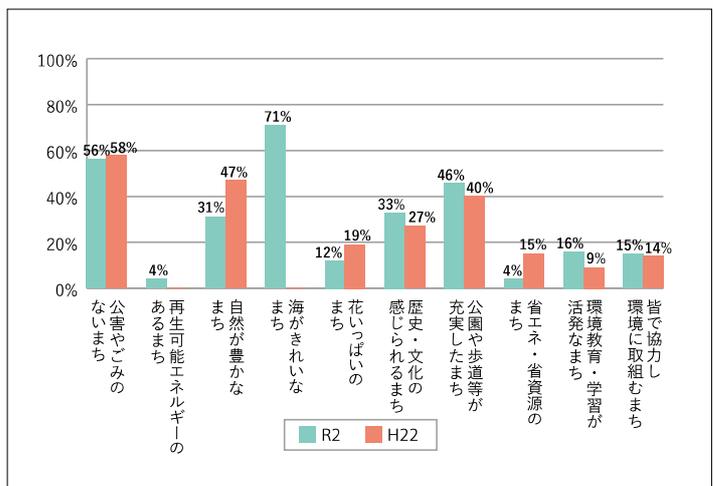
「素晴らしい海があるまち」が61%で最も多く、次いで「歴史・文化を大切にするまち」が55%、「景観の美しいまち」が39%となりました。



図表2-31 下田市に望む将来の環境像（事業所）

③ 環境面から見た将来の理想の下田市（中学生）

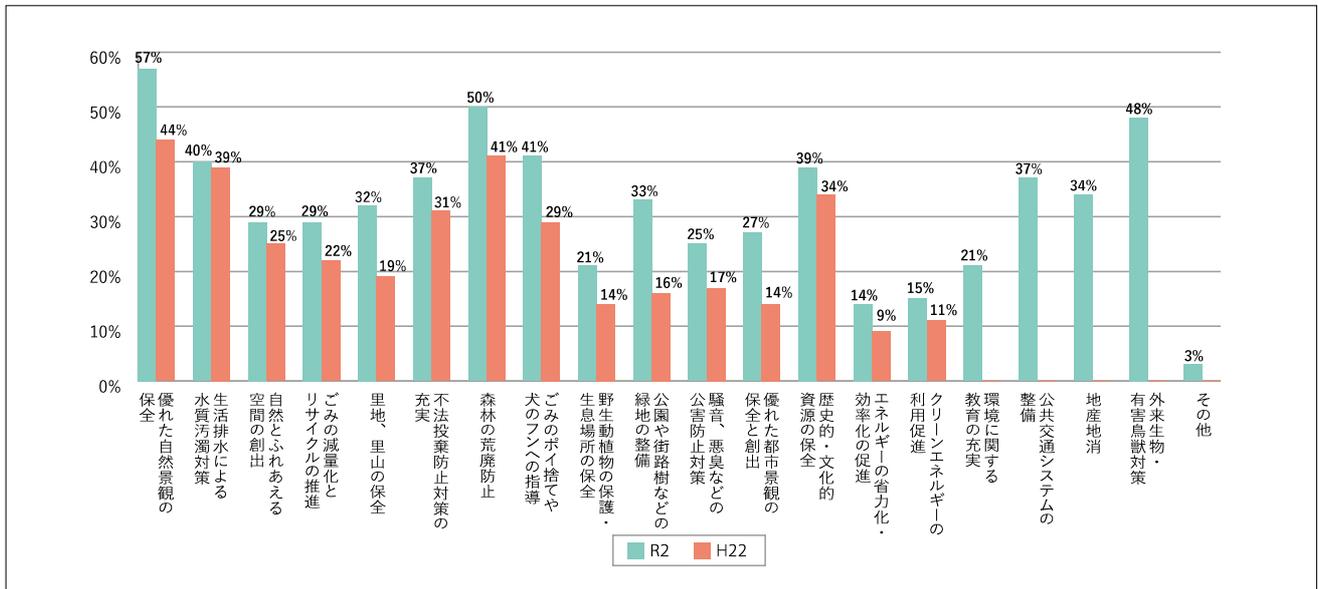
「海がきれいなまち」が71%と最も多く、次いで「公害やごみのないまち」が56%でした。「自然が豊かなまち」、「省エネ・省資源のまち」は減少した一方、「環境教育・学習が活発なまち」、「歴史・文化の感じられるまち」、「公園や遊歩道が充実したまち」は増加しました。※各項目の右側は前回（2010（平成22）年）の結果



図表2-32 環境面から見た将来の理想の下田市（中学生）

④ 行政に期待する施策（市民）

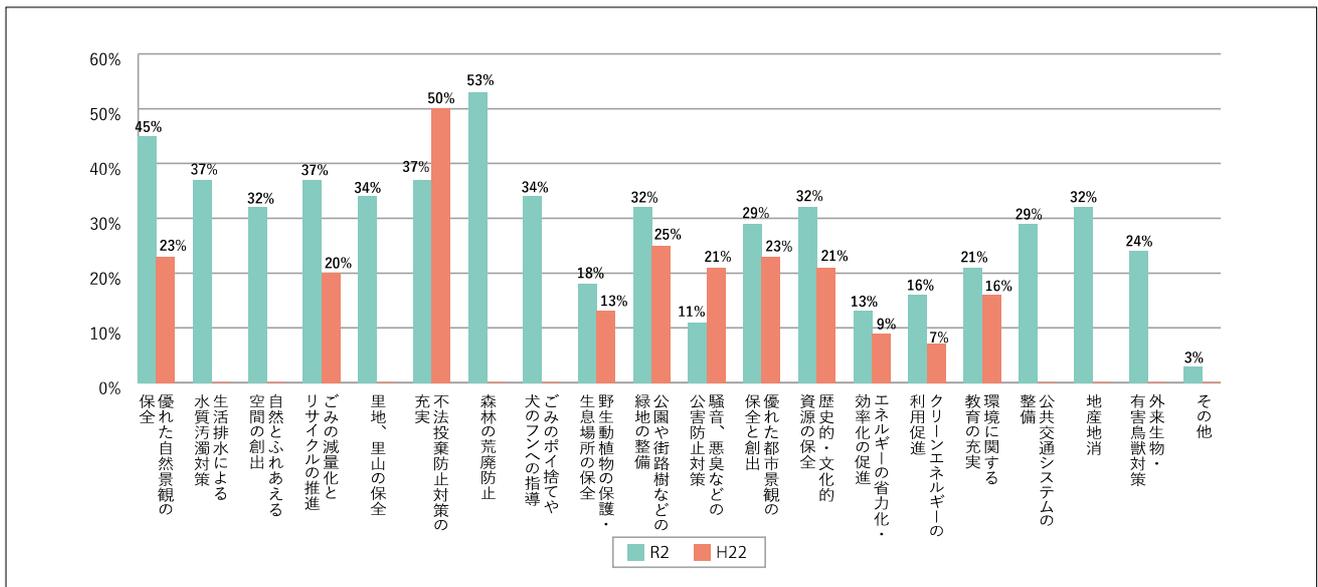
「優れた自然景観の保全」が57%で最も多く、次いで「森林の荒廃防止」が50%、「外来生物・有害鳥獣対策」が48%でした。※各項目の右側は前回（2010（平成22）年）の結果



図表2-33 行政に期待する施策（市民）

⑤ 行政に期待する環境施策（事業所）

「森林の荒廃防止」が最も高く、次いで「優れた自然景観の保全」で、次いで「生活排水による水質汚濁対策」、「ごみの減量化とリサイクルの推進」、「不法投棄防止対策の充実」が同数でした。※各項目の右側は前回（2010（平成22）年）の結果



図表2-34 行政に期待する環境施策（事業所）